

記者発表資料
 令和6年6月12日
 食産業振興課 022-211-2814
 原子力安全対策課 022-211-2340
 園芸推進課 022-211-2337
 水産業振興課 022-211-2931
 林業振興課 022-211-2914
 担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和6年5月29日～6月7日

(2) 測定結果

農産物19点(14品目)、林産物37点(4品目)、水産物111点(15品目)の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。その他については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

検査品目		採取場所	採取日	測定値 (Bq/kg)	対応状況
林産物	ゼンマイ	丸森町 (野生)	R6.5.26	110	市場には流通しません。 ※平成24年5月11日付けで国による出荷制限指示済み(栽培されるゼンマイを除く)
				280	
				440	
				480	

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	14	19	19	-	-	-	19	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物	4	37	21	8	1	3	33	1	3	-	4
			56.8	21.6	2.7	8.1	89.2	2.7	8.1	-	10.8
水産物	15	111	107	3	1	-	111	-	-	-	-
			96.4	2.7	0.9	-	100.0	-	-	-	-
合計	33	167	147	11	2	3	163	1	3	-	4
			88.0	6.6	1.2	1.8	97.6	0.6	1.8	-	2.4

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 農産物（採取日 令和6年5月24日～6月3日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ナス	美里町 (施設)	不検出	100
キュウリ	栗原市 (施設)		
ネギ	大崎市 (露地)		
タマネギ	大崎市 (露地)		
インゲン	山元町 (露地)		
チンゲンサイ	山元町 (露地)		
キュウリ	亶理町 (施設)		
ジャガイモ	亶理町 (露地)		
ナス	山元町 (施設)		
トウモロコシ	亶理町 (施設)		
ピーマン	山元町 (施設)		
ソラマメ	村田町 (露地)		
ツルムラサキ	村田町 (施設)		
ウメ	村田町 (露地)		
ネギ	仙台市 (露地)		
レタス	仙台市 (露地)		
インゲン	多賀城市 (施設)		
チンゲンサイ	仙台市 (施設)		
ブロッコリー	多賀城市 (露地)		

ロ 林産物（採取日 令和6年5月26日～6月3日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ゼンマイ	丸森町 (野生)	440	100
ゼンマイ	丸森町 (野生)	280	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	480	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	85	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	110	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	79	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	12	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	21	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	26	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	不検出	
ゼンマイ	丸森町 (野生)		
ゼンマイ	丸森町 (野生)		
ゼンマイ	丸森町 (野生)	17	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	18	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	25	
タケノコ	栗原市 (野生)	不検出	
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
菌床シイタケ	南三陸町 (施設)	不検出	
乾シイタケ	南三陸町 (施設)		
ゼンマイ	丸森町 (野生)	23	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	65	
ゼンマイ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	白石市 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	丸森町 (野生)		8.1
タケノコ	丸森町 (野生)		不検出
タケノコ	丸森町 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		

ハ 水産物（採取日 令和6年5月28日～6月6日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
キアンコウ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マガキ (養殖)	気仙沼湾 (養殖)	金華山以北	不検出	100
マガキ (養殖)	南三陸町歌津沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	南三陸町志津川沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
エゾイソアイナメ	宮城県沖	金華山以南		
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
ギンザケ (養殖)	鮎川港沖 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	鮎川港沖 (養殖)			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	宮城県沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マサバ	三陸南部沖	金華山以南	不検出	100
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
メダイ	宮城県沖			
メダイ	宮城県沖			
メダイ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
イワナ	三迫川支流新湯沢 (栗原市栗駒)	川魚	35	
イワナ	二迫川支流マダラ沢 (栗原市栗駒)		9.8	
イワナ	二迫川支流小野松沢 (栗原市栗駒)		17	
イワナ	三迫川支流新湯沢 (栗原市栗駒)		21	

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株) 江東微生物研究所	農産物	2.1 ~ 7.5
ユーロフィン日本総研 (株)	林産物	2.9 ~ 19
宮城県	水産物	5.8 ~ 7.1
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一財) 九州環境管理協会		4.3 ~ 8.0
(一財) 日本食品検査		6.9 ~ 9.8
(一財) 日本食品分析センター		0.68 ~ 9.8
(一社) 日本海事検定協会		7.7 ~ 11
(株) 静環検査センター		1.1 ~ 14
(公財) 海洋生物環境研究所		0.54 ~ 8.6
ユーロフィン日本総研 (株)		8.9 ~ 14
東北緑化環境保全 (株)		8.5 ~ 12

2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

(1) 測定年月日

令和6年5月30日～6月4日

(2) 測定結果

検査の結果、6点がスクリーニングレベルを超過し、精密検査を実施の上廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。非破壊検査結果の概要は次のとおりです。

※スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産林産物の放射性物質非破壊検査実施状況

(令和6年6月12日 公表分)

区分	品目	今回検査点数			累計検査点数		
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計
		以下	超過		以下	超過	
林産物	タケノコ (野生)	477	6	483	4,488	115	4,603
合計		477	6	483	4,488	115	4,603

※ 詳細は、食産業振興課のウェブサイトにも掲載しております。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の測定結果、採取品目、流通場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 三上、鈴木 連絡先 022-211-2337
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 辻、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914